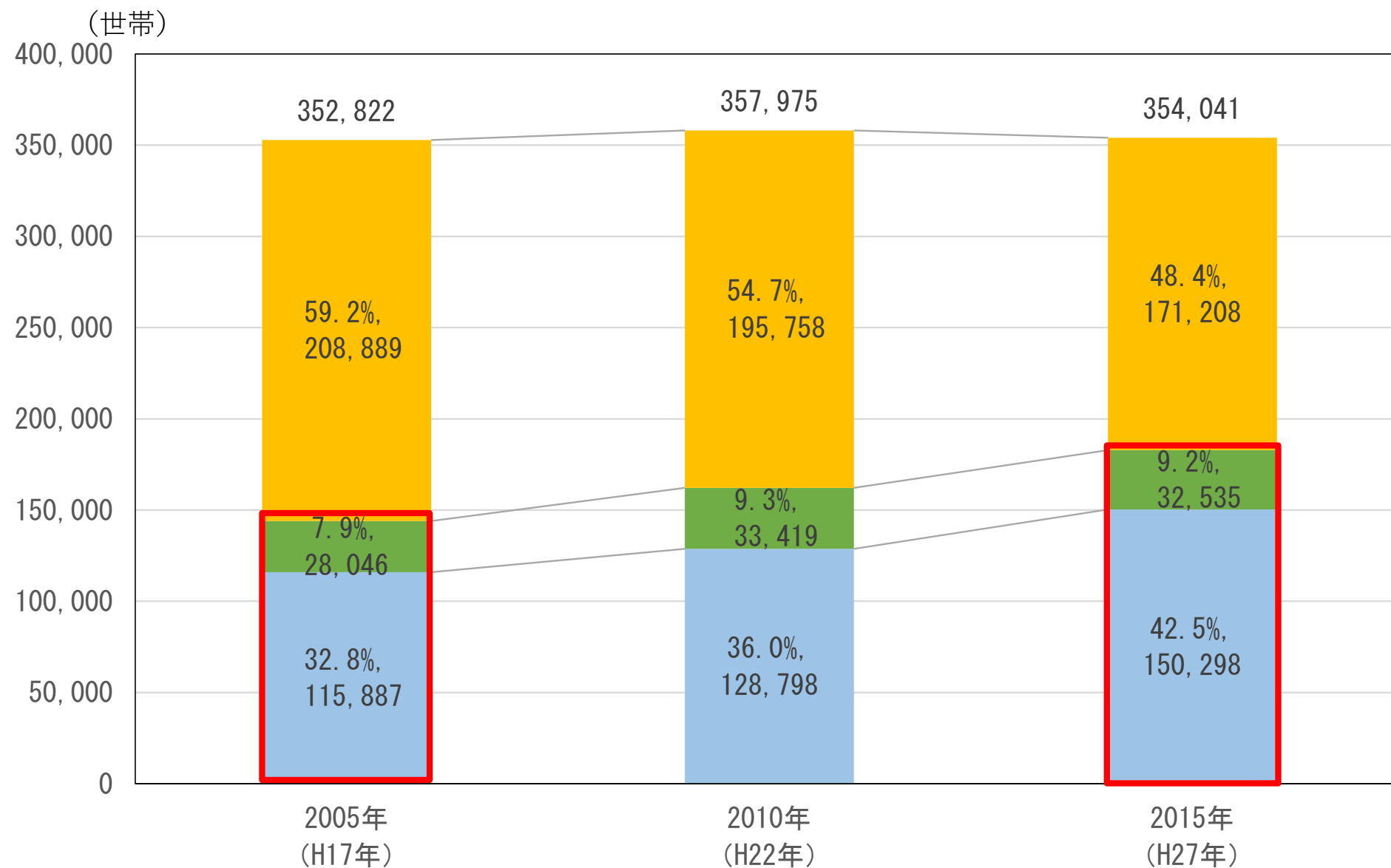


# 横浜市の居住者・コミュニティをめぐる 現状と課題

子育て世帯数の推移

第1回審議会資料9

- 共働きの世帯が増加し、ひとり親世帯も一定数存在
- 多様化する子育て世帯に応じた住まいの供給や支援が必要



■ 夫婦と子世帯 (共働き) ■ ひとり親世帯 ■ その他世帯 (夫婦と子世帯 (共働き以外) を含む)

資料：総務省「平成17・22・27年 国勢調査」

※子育て世帯とは、18歳未満の子のいる世帯

## 地域子育て支援拠点における相談の状況

- 地域子育て支援拠点における相談件数は、5年間で約 1.6 倍に増加
- 子育て支援のニーズが高まっており、**身近な場所に子育て支援機能を誘導する必要**

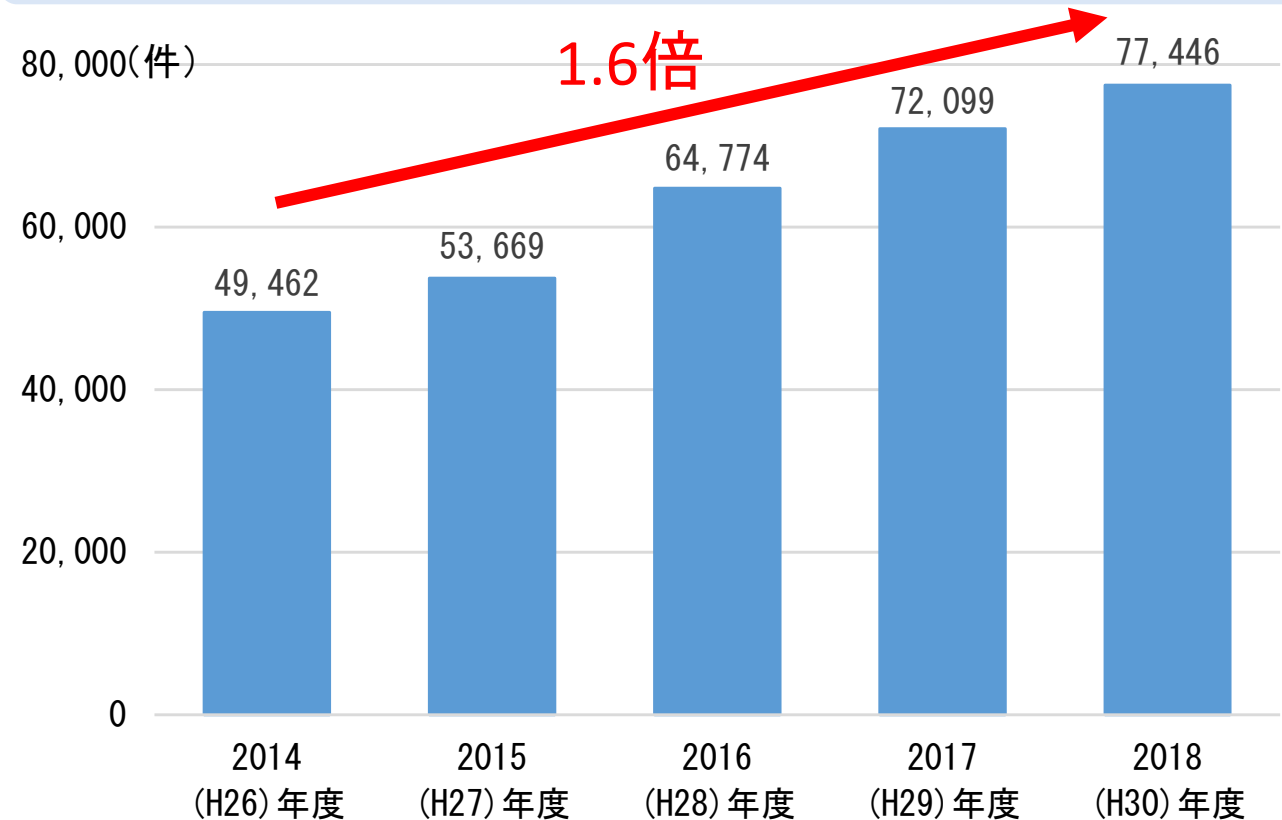
### 地域子育て支援拠点

- 就学前の子どもとその保護者が遊び、交流するスペースの提供、子育て相談、子育て情報の提供などを行う子育て支援の拠点
- 各区に 1 か所  
※サテライト設置区（6区）には 2 か所ある



地域子育て支援拠点「とつとの芽」（戸塚区）

### 地域子育て支援拠点における相談件数



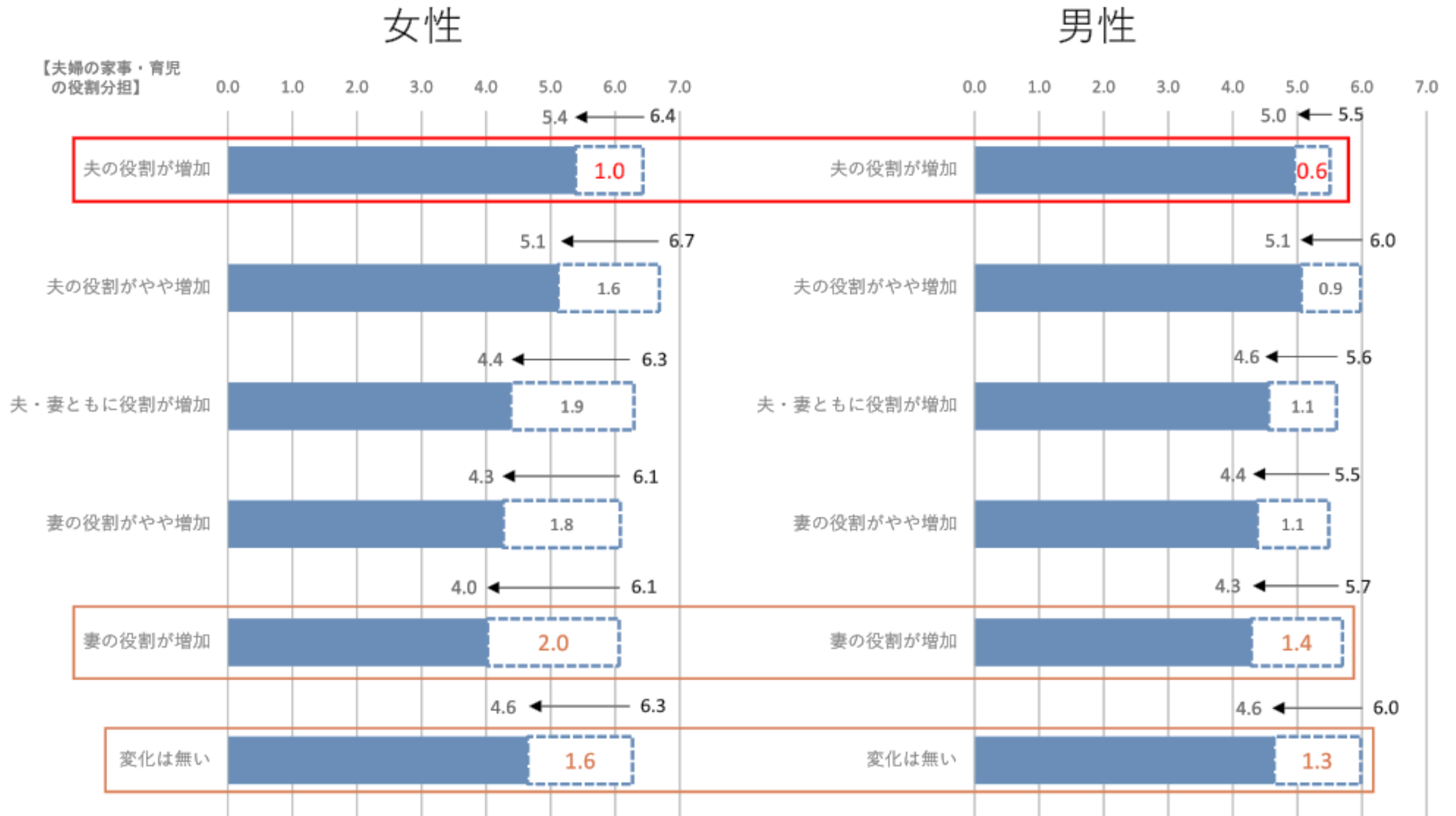
#### 主な相談内容

- ・育児に関すること、子どもの発達に関すること
  - ・親自身のこと
- 等

# 1. 子育て世帯 現状と課題

## コロナ禍による意識・行動の変化

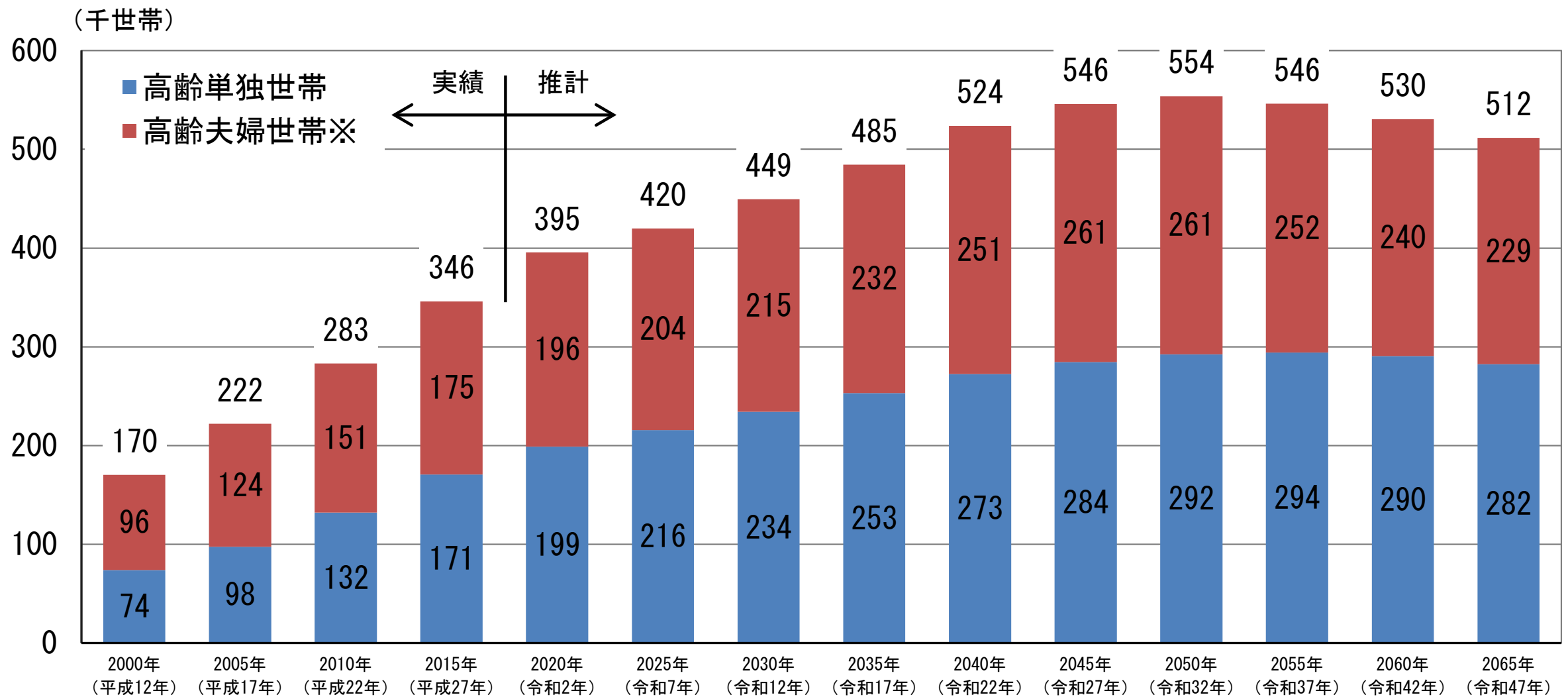
- 家事・育児における夫の役割が増加すると、生活満足度の低下幅が小さい
- 在宅ワークの増加を踏まえ、**家事・育児等が効率的に行われるような支援が必要**



資料：内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」（2020年6月）

## 高齢者のみの世帯の推計

- 高齢者のみ世帯は、30年後の2050（令和32）年まで増加
- 高齢者のみ世帯の増加に応じ、**住まい・施設の供給や支援が引き続き必要**



※実績（国勢調査）：夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯  
 推計（市推計）：世帯主が65歳以上の世帯

資料：横浜市政策局「横浜市の将来人口推計（2015（平成27）年基準時点）」

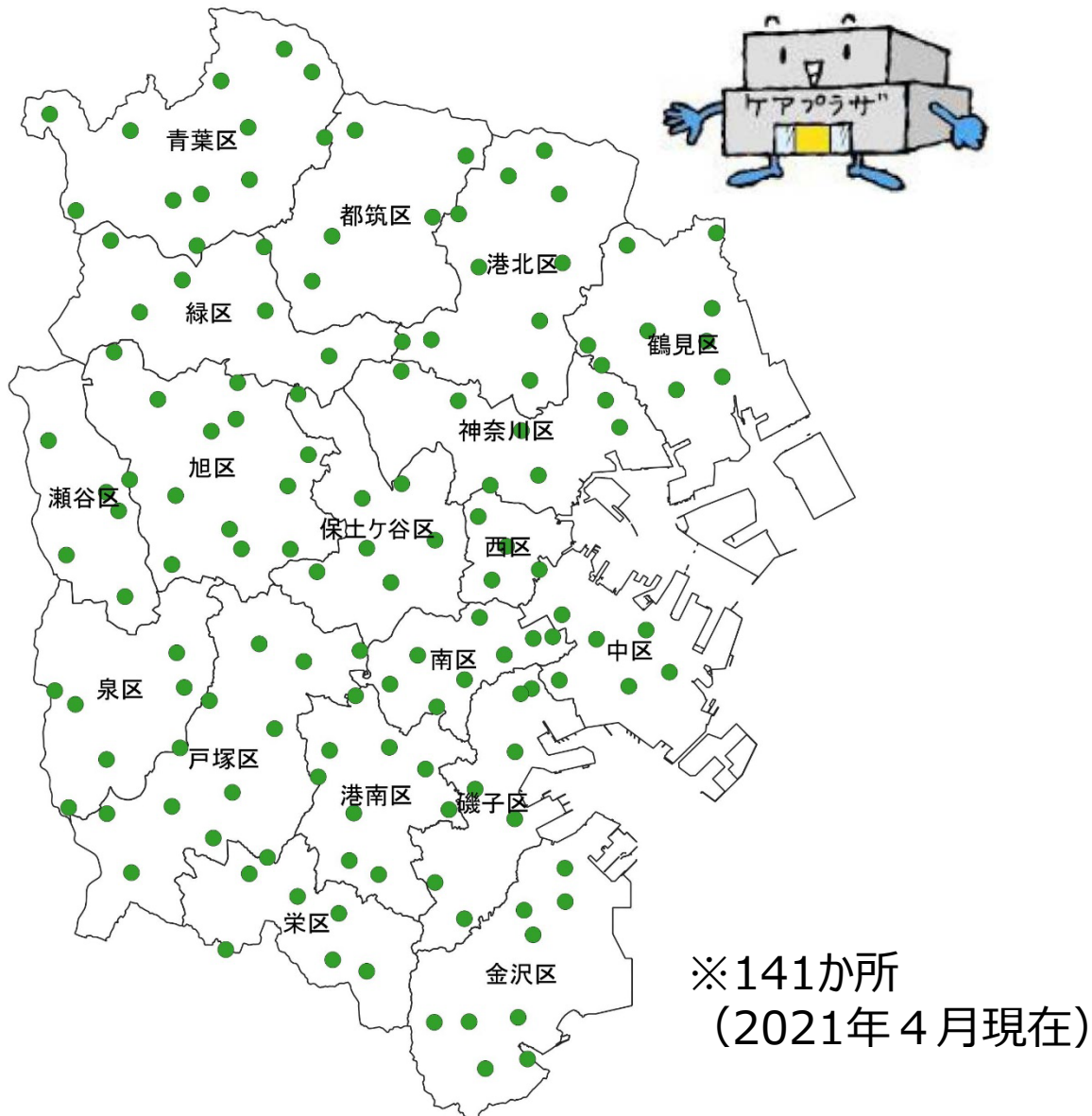
## 2. 高齢者

## 現状と課題

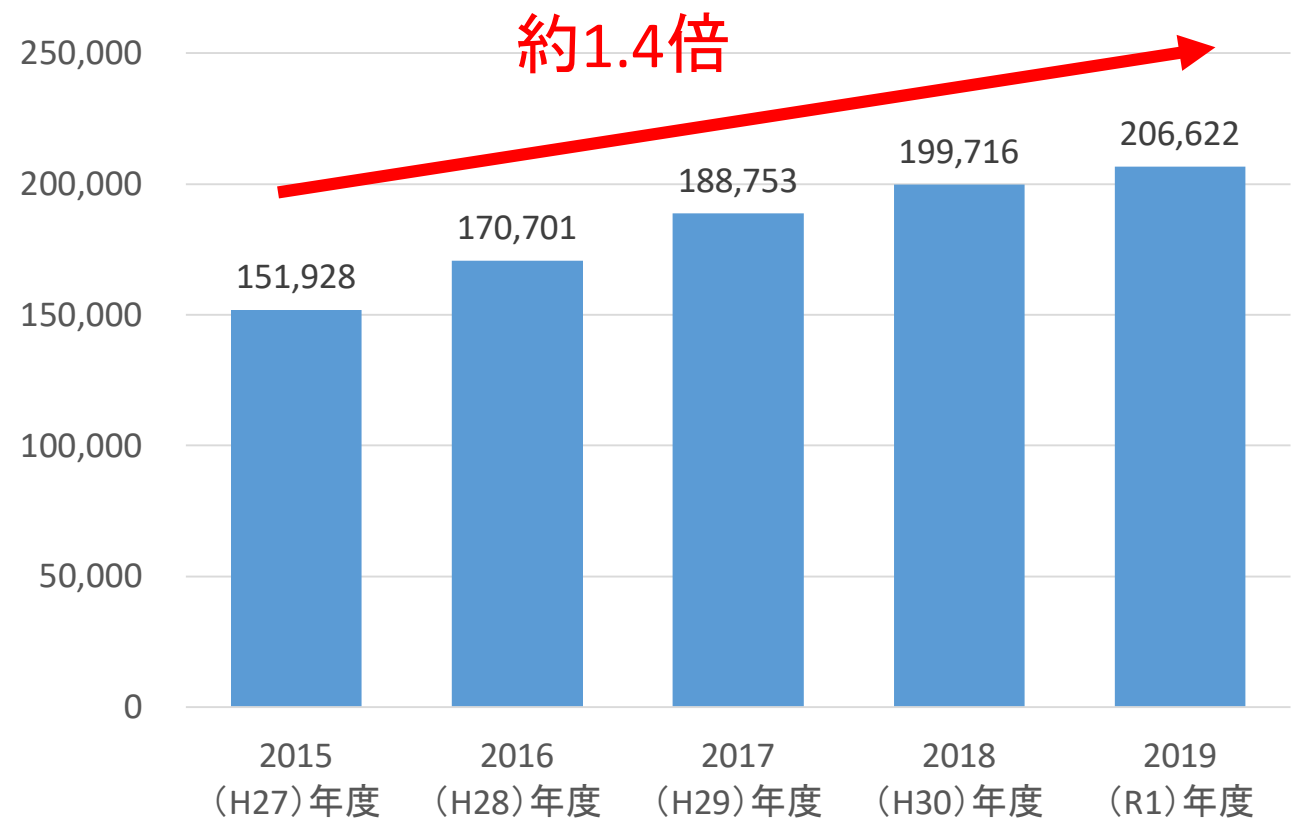
## 地域ケアプラザにおける相談の状況

- 福祉・保健に関する相談等を含む総合相談受付件数は、5年間で約1.4倍に増加
- 主な相談は介護や福祉サービスに関するもので、身近な場所に高齢者支援機能を誘導する必要

## 地域ケアプラザの分布状況



## 地域ケアプラザにおける総合相談受付件数



## 主な相談内容

- 介護に関する全般、介護保険のこと
  - 福祉サービスのこと
- 等

※総合相談受付件数（市内のケアプラザの相談受付総数）

## 高齢者施設・住まいの相談センターにおける相談の状況

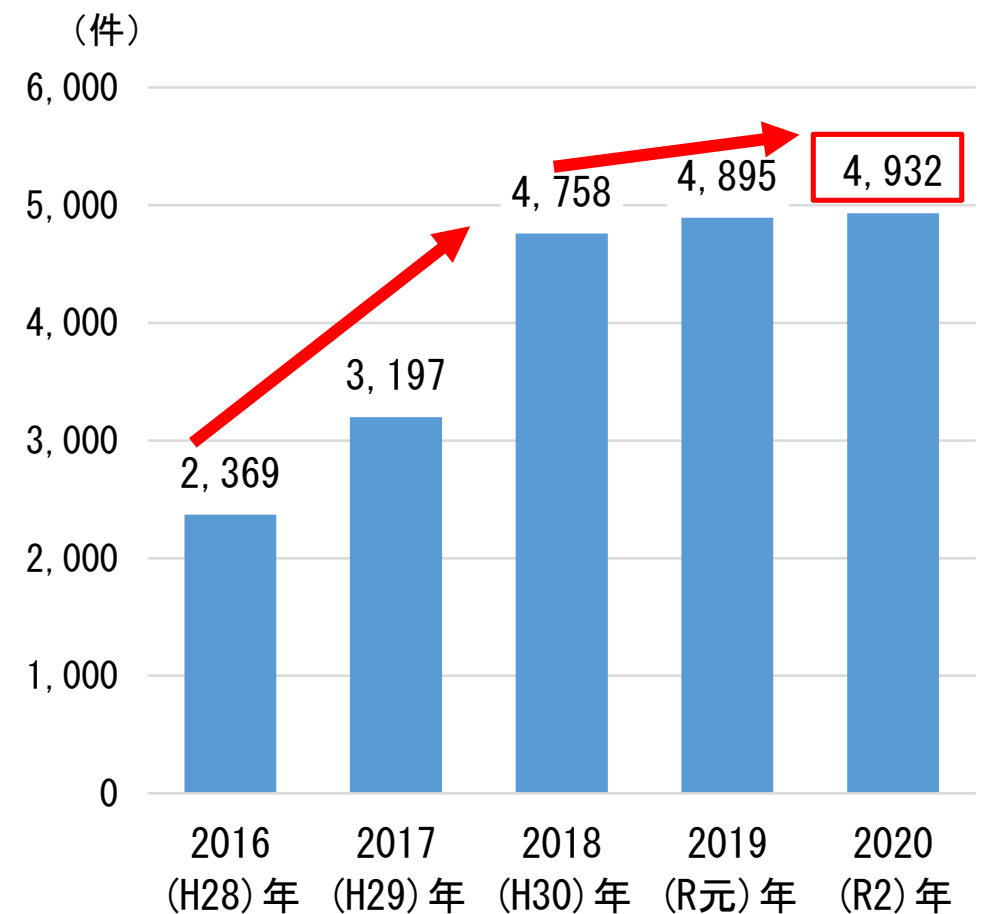
- 高齢者施設・住まいの相談センターへの相談件数は、年々増加
- 身近な場所で、きめ細やかな相談対応と情報提供を充実していく必要

### 高齢者施設・住まいの相談センター

- 専門の相談員が特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、グループホームなどについて、個別相談・情報提供。
- 港南区を除く市内17区の地域ケアプラザで出張相談を実施



### 高齢者施設・住まいの相談センターへの相談件数



#### 主な相談内容

- 特別養護老人ホーム等 施設入所に関すること

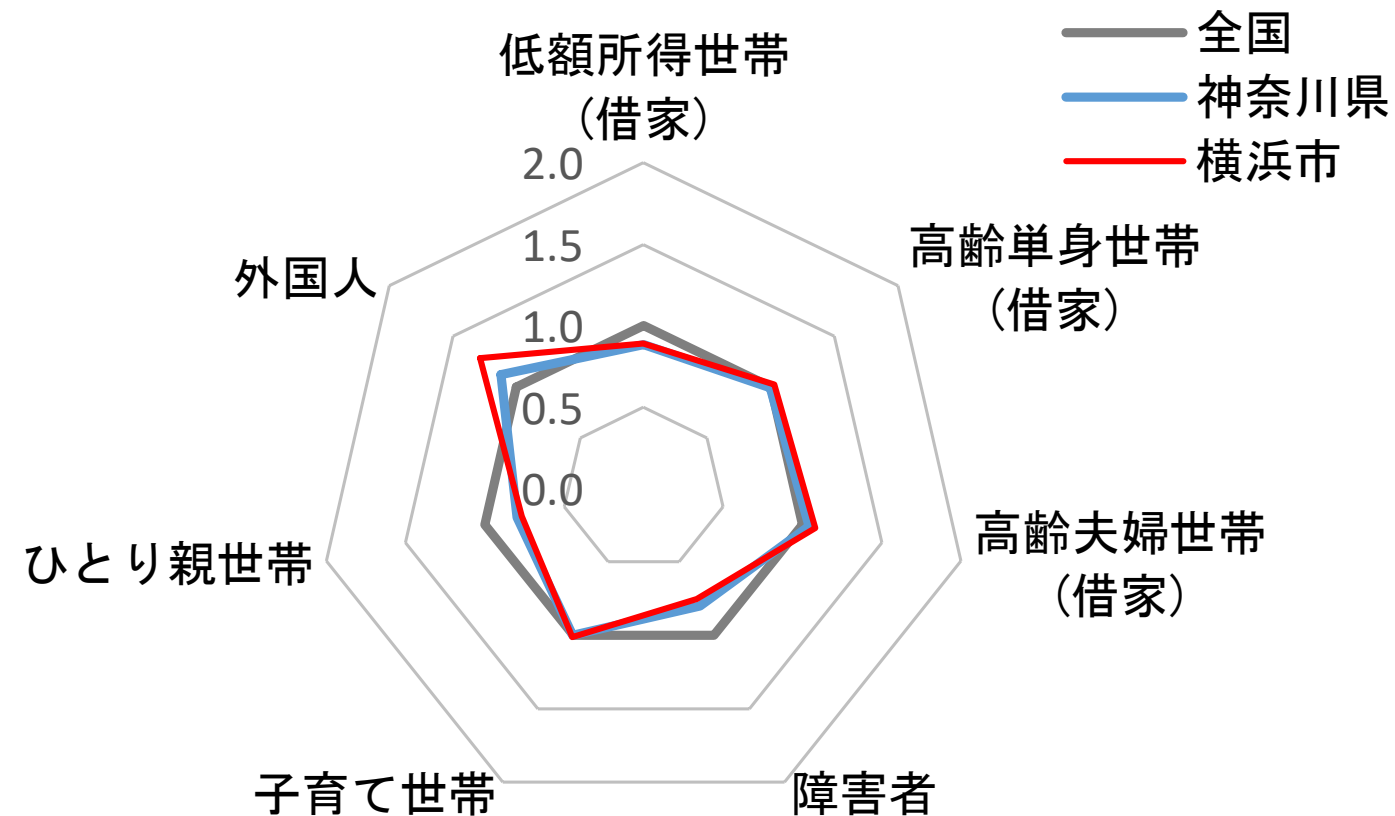
### 3. 住宅確保要配慮者

### 現状と課題

## 本市の住宅確保要配慮者数（全国比・県比）

- 本市の住宅確保要配慮者数・世帯数は、借家に住む低額所得世帯は約22万世帯、高齢者世帯（単身借家＋夫婦借家）は約9万世帯
- 住宅確保要配慮者の状況に応じた、きめ細やかな支援が必要

要配慮者の主な属性	横浜市実数
低額所得世帯（借家）【H30】	223,500世帯
高齢者世帯 （単身借家＋夫婦借家）【H27】	87,653世帯
障害者【H27】	157,150人
子育て世帯 （うち、ひとり親世帯）【H27】	356,306世帯 (19,724世帯)
外国人【H27】	84,257人



データ出典：

住宅・土地統計調査（H30）、国勢調査（H27）、  
福祉行政報告例（H27）、衛生行政報告例（H27）、  
在留外国人統計（H27.12）

※住宅確保要配慮者それぞれの類型に重複があることに留意  
資料：住宅確保要配慮者数（全国比・県比）2019年度国配布資料



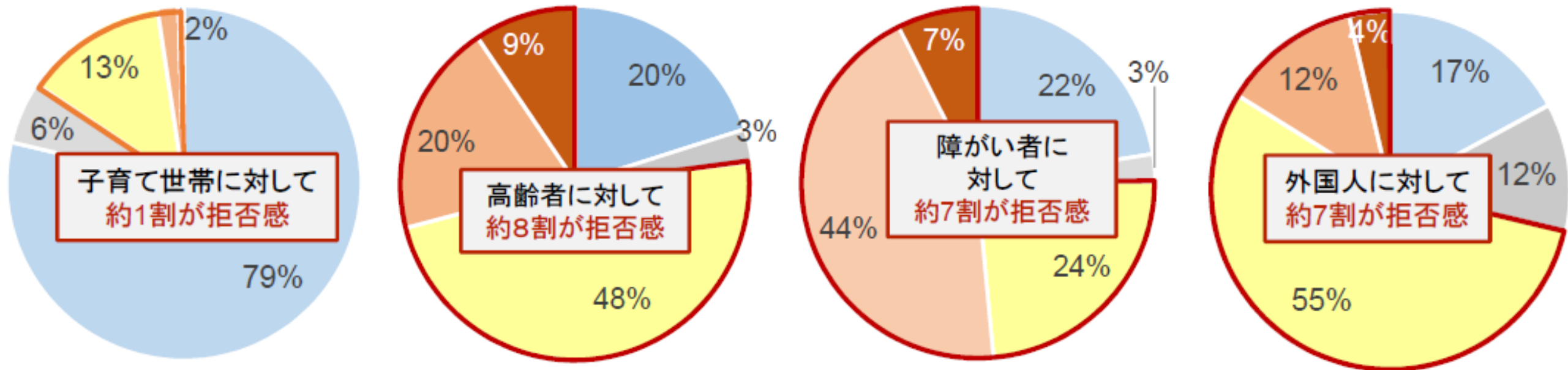
### 3. 住宅確保要配慮者

### 現状と課題

## 住宅確保要配慮者に対する賃貸人の入居制限の状況

- 住宅確保要配慮者の入居に対して、賃貸人の一定割合は、拒否感を示している
- 賃貸人の不安を払拭する取組が必要

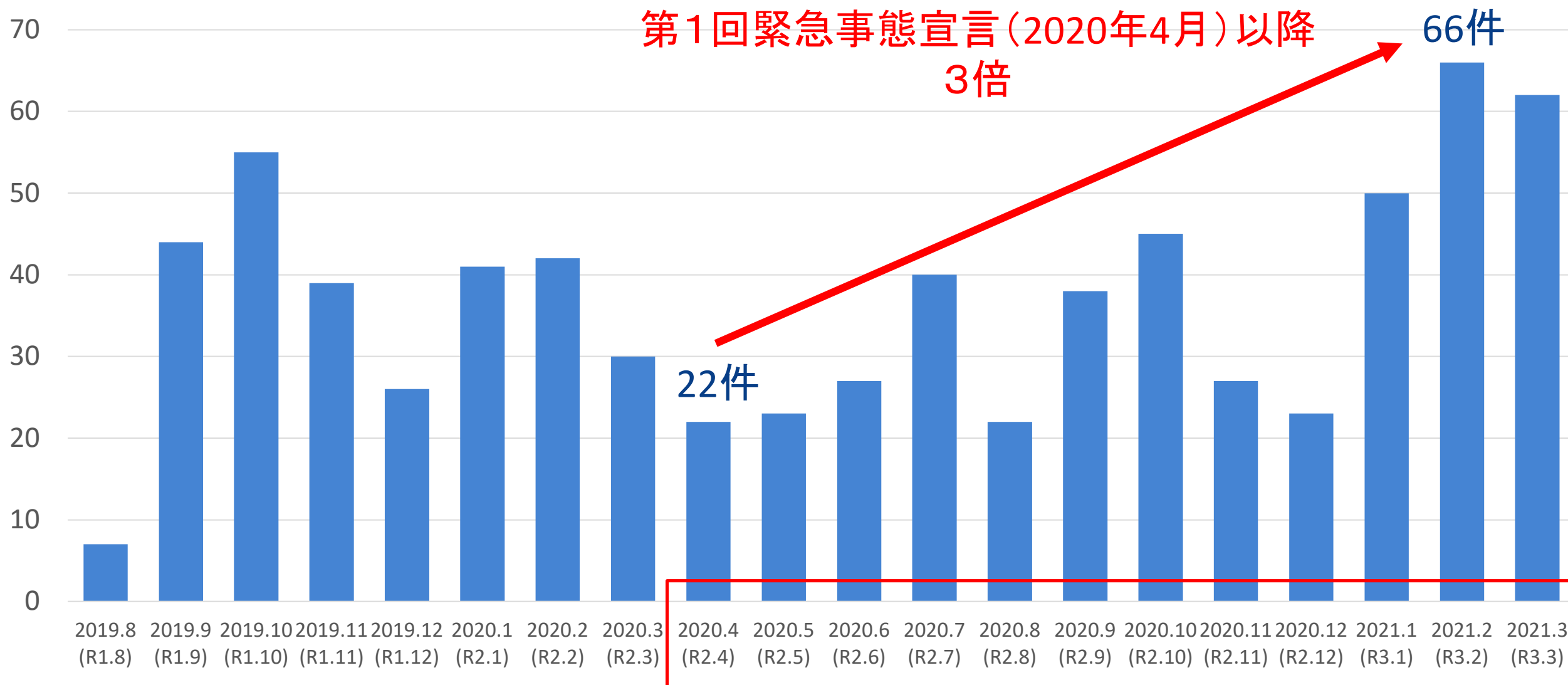
### 住宅確保要配慮者の入居に対する賃貸人の意識



- 従前と変わらず拒否感はない
- 従前は拒否感があったが現在はない
- 拒否感はあるものの従前より弱くなっている
- 従前と変わらず拒否感が強い
- 従前より拒否感が強くなっている

### 居住支援協議会における相談の状況

- 第1回緊急事態宣言以降（2020年4月～）、相談件数は上昇傾向
- 居住支援協議会相談窓口における相談対応のさらなる強化が必要



#### 主な相談内容

- 立ち退きや、家賃が支払えなくなった等の理由による住まい探しの相談
- 高齢や障害を理由に不動産事業者から入居を断られてしまった方の住まい探しの相談